

平成17年執行東京都議会議員選挙における啓発事業の概要

平成17年執行東京都議会議員選挙は、21世紀初頭の都政、ひいては日本の行方を決める大切な選挙である。近年行われた選挙の投票率が低下傾向にある中で、東京都政を託す代表者を選ぶという重要な選挙を執行するにあたり、以下の方針により啓発事業を実施する。

- 1 きれいな選挙の推進
- 2 投票総参加の呼びかけ
- 3 若年層への啓発を重点的に実施
- 4 統一素材による効果的な事業の実施
- 5 関係機関が一体となった啓発活動の推進

(具体的な取り組み)

東京都選挙管理委員会が実施する主な事業

事業	内容	予定期日
テレビスポット放映	民放6局で15秒スポットCMを放映する。	6/24~7/3
ラジオスポット放送	民放7局で20秒スポットCMを放送する。	6/24~7/3
新聞・雑誌広告	日刊紙、夕刊紙、学生新聞、フリーペーパー等に広告掲載する。	5月中旬 ~7/3
交通広告	JR、都営地下鉄、私鉄各線の車内及び駅構内にポスターを掲出する。	~7/3
コースター広告	居酒屋チェーン店のコースターに広告を掲載する。	6/23~
ビデオ・CDショップでのサンプリング	ビデオ・CDショップで20~30歳代の利用者に啓発グッズを配布する。	6/24~
大型ビジョン放映	東京ドーム、神宮球場、味の素スタジアム等の大型ビジョンで放映する。	6/23~7/3
スーパーマーケット等店内放送	スーパーマーケット等の店内放送で投票日周知と投票参加を呼びかける。	6/24~7/3

都及び区市町村選挙管理委員会が共同で実施する主な事業

事業	内容	予定期日
ポスター掲出	都・区市町村庁舎や事業所及び大学、銀行、スーパー等の民間企業に掲出する。	~7/3
懸垂幕掲出	都・区市町村庁舎や事業所に掲出し、来庁者や通行人に周知する。	6/22~7/3
啓発イベント	「全有権者向け」「若年層向け」に区分し、それぞれ関心の高いイベントを実施する。	6/23~7/2
巡回街頭啓発	特殊広報宣伝車とキャンペーン隊が主要駅前などを巡回し、投票参加を呼びかける。	~7/2
キャッチコピーの活用	キャッチコピーを募集し、投票参加意識を喚起するとともに、最優秀作品を様々な啓発媒体で活用する。 「東京発未来行 投票用紙は招待きっぷ」	2/1~募集 5月上旬 ~活用

各区市町村選挙管理委員会が実施する事業

各区市町村選挙管理委員会では、啓発グッズの作成・配布、防災無線、ホームページでの周知等、各地域の特性を生かした様々な事業を実施する。